「家を買って転勤になった人」に聞いた、マイホームの活用方法
家持ち転勤者の4割がお金にしていた！

「家を買って転勤になった人」に聞いた、マイホームの活用方法
家持ち転勤者の4割がお金にしていた！

不動産関連の比較査定サイト「スマイスター（https://www.sumaistar.com）」を運営する株式会社シースタイル（本社：東京都中央区、代表取締役：川合大無）は家を買ったら転勤になった20代以上の男女、全国100人の「スマイスター」利用者を対象に『マイホームの活用方法』についての調査を行いました。

【調査結果サマリー】
・ポイント１
転勤辞令後のマイホームは「家族が居住」が半数以上。「空き家」は6%と少数に。
・ポイント２ 居住年数とマイホームの活用には所得税と住民税も関係している。

「家持ち転勤者の40%がマイホームを現金化！」
家を買って転勤になったスマイスターの利用者に「転勤辞令後のマイホームの活用方法」を聞いたところ、『売却』が12.0%、『賃貸』が23.0%、『空き家』が6.0%、『社内借り上げ』が5.0%、『家族が居住』が54.0%でした。つまり、40.0%の人が『売却』『賃貸』『社内借り上げ』を利用し、持ち家を何らかのお金にしていることが分かりました。

「10年以上住んだ家は売却。5年以内は賃貸として活用」
つぎに、「住居年数とマイホームの活用方法」について聞いてみました。『家族が居住』については、1年未満が21.4%、1～3年が60.1%、3～5年が52.9%、5～10年が77.0%、10年以上が56.7%と、1年以上から急激に増加し、『売却』は、1年未満・1～3年・5～10年がそれぞれ7.0%台でしたが、10年以上になると26.7%と約3倍にまで増加しました。『賃貸として活用』では、1年未満が42.9%、1～３年が21.4%、3～5年が41.2%、5～10年が7.7%、10年以上が10.0%と、5年以内での活用が多いことが分かりました。居住年数（所得期間）が5年以内の売却ですと、短期譲渡所得となり、長期譲渡所得よりも所得税・住民税の税率が約倍になることから、5年以内では売却よりも賃貸として活用する人が多いようです。その一方、転勤期間が長期に渡たる、決まっていない、固定資産税の発生や住宅ローン控除を受けられないなどの理由で、居住年数に関わらず売却する人もいました。

https://www.sumaistar.com/magazine/article/column/sumaistarri/5327

＜調査概要＞
■調査期間：2017年3月2日 ～４月6日
■調査手法：インターネット調査（任意でアンケートに回答）
■集計数：家を買って転勤になった20代以上の男女、全国100人の「スマイスター」利用者

＜スマイスターについて＞
■内容：不動産関連サービスの総合比較サイト「スマイスター」は、複数の不動産会社に無料で一括問い合せをすることができるサービス。2006年運営開始で現在掲載企業数約1,600社。
対応カテゴリは、不動産売却、任意売却、不動産買取、土地活用、賃貸管理、マンション管理、ビル管理、不動産投資、貸事オフィス、リノベーションなど10サービスを展開。不動産業界に特化した一括問い合わせサイトで10サービスの展開は日本随一。
■URL：https://www.sumaistar.com

＜スマイスターMagaZineについて＞
■内容：マンションや土地の売却、売買に関するニュースや記事、専門家のブログなどが満載！投資や相続の体験談など幅広く取り揃えている。
■URL：https://www.sumaistar.com/magazine/article/

＜当社について＞
株式会社シースタイル
■所在地：東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 さくら堀留ビル 8F
■代表取締役：川合 大無
■設立：2004年
■事業内容：不動産メディア事業、インターネット広告事業
■URL：http://www.cstyle.co.jp
■社員数：65名

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com